

令和6年度事業計画

1 事業活動の企画、実施

全国衛生管理者協議会（以下、「全国協議会」という）は事業場における労働衛生管理の向上を図るため、引き続き衛生管理者の支援に努めることとする。本事業計画に基づく事業活動は、会員の協力を得て、以下のとおり総会及び全国協議会事業検討委員会と事務局が連携し適切に企画実施するものとする。

(1) 総会を開催する。

(2) 委員会を年4回開催し、令和5年度に実施した衛生管理者及び会員あてアンケートの結果を踏まえた次の検討を行う。

① 能力向上教育のテキスト見直し

② 衛生管理者が求める情報の項目整理及び情報を伝達する手段を検討。

③ 衛生管理者の交流・連携強化のための情報交流会等の連携強化の手段の検討

④ 会員を含めた教育機関に対して、より実践的な内容での教育を実施できるような情報提供等支援を行う。加えて、柔軟なカリキュラムの受講機会の創設及びオンラインを活用した受講しやすい環境整備を教育機関への働きかけ。

⑤ 各地域の衛生管理者協議会の活性化に向けて成果を出した協議会に対して、インセンティブを与える仕組み（補助額の査定や支給額の基準等）の構築などを検討

2 衛生管理者の活動する場づくりの促進

全国協議会は、中災防主催の全国産業安全衛生大会労働衛生管理活動分科会において、衛生管理者による研究発表等がより多く組み込まれるよう、会員への発表勧奨に努める。

なお、会員は、研究発表等に関連して全国協議会事務局から依頼等があった場合は、協力するものとする。

3 会員の活動の促進

全国協議会は、会員が各会員傘下の衛生管理者が積極的に意見交換や情報交流できる会合等の開催を促進する。これに要する費用の全部又は一部を中災防が援助できるものとする。

4 全国衛生管理者情報交流会

1 (2) に示す通り、全国衛生管理者情報交流会の在り方を検討し、令和7年度開催に向けて準備を進める。

以上